

令和6年9月25日開催の企画研修 『「認知症基本法」地域共生社会の実現に向けて』で行いましたWebアンケートにてご質問をいただきましたので回答いたします。

* 質問部分については一部抜粋して掲載しております。

Q1.

山を切り開いた40年位経過した住宅地で仕事をしています。今春、地域にあったスーパーが閉店しましたが、同じ場所にドラッグストアが開業予定です。以前のスーパーは長年買物に通われていた方々をよくご存じでしたので、認知機能の変動が生じている方へも柔軟に対応下さっていました。今後は共生社会作りを進めていく為にも異業種の方々とのコミュニケーションを図っていくことが大切になってくると思うのですが、顔が見える関係作りを進めていく際に、配慮すべきことや気を付けることはこういったことがございますでしょうか。ご教授いただけましたら幸いです。

A1. (講師回答)

共生社会づくりを進めていくためには「異業種の方々とのコミュニケーションを図っていくことが大切になってくると思う」ととても重要な視点です。

そのためには、

- 1) お互いが「何をしているのか。業務内容、その人の仕事や立場等」を知ることから始まります。
- 2) 尊敬の念をもつ。職種や業種での上下はないです。フラットな関係性
- 3) 互いを知る場では、話される内容は受け止めます。

(何を話しても受け入れられる。しかし、同感・共感ではなく、その人やその機関・業種の考えを知ること)と思っています。

- 4) その方々と一緒に何ができるかを考えてみましょう。

Q2.

都道府県の認知症家族の会に地方の市町村から参加するのは難しいですね。福知山市では家族が学ぶ認知症のこと連続講座が開催されていますが、参加者はどのくらいありますか。福知山市には認知症の人の家族の会があり、月に1回交流の場が持たれていますが、認知症の人の家族の会がある地方の市町村はどのくらいありますか。

A2. (講師回答)

- 1) 認知症の人と家族の会「京都府支部」の介護者や認知症の人が集まり情報交換などする場“つどい”は現在、京都市内と宇治市で定期開催しています。福知山からの参加は、自動車での移動になることが多いと思います。公共交通機関が便利なところからは高槻や茨木からは定期で、過去には舞鶴からも参加されていました。支援者の方とご一緒に来られる方もあります。
- 2) 以下のホームページで京都府支部の“つどい”情報を知ることができます。

<https://www.alzheimer-kyoto.org/index.php>

- 3) 福知山で「家族支援プログラム」には 10 数名の方が参加されています。
- 4) 「認知症の人と家族の会」は全国 47 都道府県すべてに支部があり、活動しています。
- 支部によっては地域会を開催しているところもあり、地域会が 20 近い支部もあります。

Q3.

人前に立って発信活動が行える当事者は、人を巻き込む力を持っている人だと思います。多様な認知症の人のニーズや声を拾い上げる取り組みは進んでいるのでしょうか。

A3. (講師回答)

- 1) 国は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」での国の認知症施策推進基本計画を具体的に実行性を持って進めるために厚労省の老人保健健康増進等事業（略称：老健事業）で「共生社会の実現を図るための施策への認知症の本人参画のあり方の調査研究事業」「認知症の本人参画型研究についての調査研究事業」で調査・研究が進められています。鎌田も委員で参加し「参画」の意味も含め考え、真の「認知症の本人参画」が進むようなことが始まっています。
- 2) 経済産業省のオレンジノベーション事業では、認知症の人や家族の声を商品開発やシステムづくりで、今年度は 40 数社の企業が、認知症の人や家族が自立やゆたかな暮らしとなっていくような取り組みも進められています。

オレンジノベーションプロジェクト

<https://www.dementia-pr.com/>

経済産業省「令和 6 年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業

(地域におけるヘルスケア産業推進事業)」オレンジノベーション・プロジェクト

当事者参画型開発 実践企業 第 2 期公募のご案内

<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=107865>

経産省の担当者の小柳課長の当会会報へのオレンジノベーションの紹介記事を添付します。

<https://www.kyotocm.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/11/a3kiji.pdf>

Q4.

最後に仰っていた、「ケアマネジャーによって利用者も家族も人生が変わる」という言葉に重みを感じました。利用者や家族が満足するケアマネジャー像について、どのようにお考えになられているかご教示いただけますと幸いです。ケアマネジャーのシャドーワークが問題となっていますが、本来業務外のこと、担い手がないため仕方なく行っている部分を担うケアマネジャーが「良い」とされるのか。「他のケアマネジャーはしてくれたのに」といった、利用者や家族がケアマネジャーの業務内容を十分理解されていないケースにあたることも多く、業務内容を説明したときに、何でもしてくれる人だと思っていたと言われる場面も度々経験しています。利用者や家族の視点よりお聞かせいただけますでしょうか。

A4. (講師回答)

1) 悩ましてしまい、心苦しいです。とともに「ケアマネジャーによって利用者也家族も人生が変わる」を考えてくださっているのはうれしいです。

【利用者や家族が満足するケアマネジャー像についての考え】

- ・ 認知症とともに歩むこととなった認知症の人や家族の伴走者
- ・ 介護保険制度は利用者のためであり、認知症の人のための制度です。認知症とともに歩んでいるのは認知症の人だけでなく家族もです。その悩みや苦しみ、喜び、希望などを聞いてくださり、一緒に考えてくださるケアマネジャーにそばにいてほしいです。
- ・ 先の見通し（少し先の将来）は教えてほしいです。

2) 「利用者や家族がケアマネジャーの業務内容を十分理解されていないケースにあたることも多く、業務内容を説明したときに、何でもしてくれる人だと思っていた」

これに関してはクラフトユニオンが調査をしていますし、厚労省は「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」で協議しています。以下がその検討会の URL です。

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン (NCCU) 「ケアマネジャー限定 実態調査アンケート」 集計結果

https://nccu.gr.jp/wp-content/uploads/2024/06/nccu_caremanager_chousa202405.pdf

「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39506.html

Q5.

⑤認知症に関して、支援側は客観的に本人を捉える事が出来るので、落ち着いた対応が出来るが、同居のご家族等は、なかなかそういうわけにもいかず「どうしてわかってくれないの?」と、家族の思いを本人にぶつけてしまい、なかなか認知症のあるご本人への理解が進まない状況にあります。そういった場合、しんどい時は距離を取るなどの対応をしてもらったり、ケアマネジャーが間に入る事もあったりします。本人の権利擁護は必要ですが、それと同等に、ご家族様の生活・権利擁護も必要であると考えています。

ご家族様への認知症の理解について、こういった方法で理解をしてもらおうか、日々悩んでいます。ご家族様に対する支援の視点について、教えていただけると幸いです。

A5. (講師回答)

- ・ 家族の認知症への理解は、それまでの認知症の人との人生がありますので、すぐに受け入れることは難しいと思います。一つ一つの事象をその背景（生活歴）や病状からの説明をしていくことで、理解は少しずつ進むと思います。私たちが教科書に書かれていることを事例で具体的に学ぶようにです。
- ・ 家族が疲れていると、理解は進みません「距離を取るなどの対応をしてもらったり、ケアマネジャーが間に入る事もあったりします」は、家族にとっても認知症の人にとっても、第三者の介入はとてもありがたいです。

・「ご家族様の生活・権利擁護も必要である」ここまで考えて明言してくださるケアマネジャーさんには、なかなか出会えていませんでした。「家族の会」ではケアラー条例の認知症の人を介護する家族に絞った形で「介護家族の権利宣言」的なものを現在、協議作成しています。来年6月には公表予定です。

現在、検討している家族支援の視点①～⑤

- ① 家族の尊厳と人権の尊重
- ② 家族がともに安心できる生活の保障
- ③ 家族の必要に応じた支援を受ける権利
- ④ 社会による認知症とともにある家族支援
- ⑤ 家族の経験や知識が活かされる社会

Q6.

色々な介護を必要とされてくる高齢のご両親を、心配し、気にかけて、悩み、状況はとても辛いものだと思われるのですが、鎌田先生はとても明るく前向きに話されていました。そのようにふるまえるのは、鎌田先生の諦めからなののでしょうか？それか何かしっかりした考えや解決方法を知っておられるからなののでしょうか？ご両親の介護にはご利用者さまとはまた別の違う感情があると思います。そこをどう折り合いをつけておられるのか是非教えていただきたいと思いました。

A6.（講師回答）

両親の認知症介護は辛かったです。親は子を庇護しています。鎌田は年を取ってきていますが親は特別な存在です。認知機能が低下し思いもよらない行動などがあるのを見たときはショックでした。どのような介護が良いかも知っていても、「さっきも言ったよ。説明したよ」など言ってしまう、できない専門職の自分は情けない限りで落ち込みました。

できない両親の姿とともに、衰える機能の中でも必死に一生懸命にできることをしている、娘に頼るとせずに頑張る両親に生き方や人として尊敬する存在だと思い、そこが割り切りとも見えたのかもしれません。「諦め」ではありません。

事業所で出会う、利用者さんは発病されてからの付き合いですが、両親は元気な頃からを知っているのです。その落差が家族にはあります。

「家族の会」のピアサポートには助けられました。とにかく、話を聴いてくださいました。会うと「鎌田さんご両親はどうしてはるの？鎌田さんは体大丈夫…」と。皆さん忙しいし、誰でも認知症の人の介護を知っているわけではありません。経験者だからこそ、がありました。だから、今私もそのような先輩方のような活動で、安寧に介護ができる、認知症になっても安心して暮らせる社会を目指して活動しています。

Q7.

利用者さんやご家族などに新しい認知症観を持っていただくために、日頃からケアマネジャーとして心掛けるべきことをご教授いただけましたら幸いです。

A7（講師回答）

家族や認知症の人はできないことに苦しみ、日々暮らしています。できないことはあるけど、まだまですることもあることを、専門職の立場から教えていただくことから「新しい認知症観」は始まると思います。

私はおしゃべりな母が話ができなくなったことを職員さんに嘆いていましたら、「犬も歩けば」と上の句を言いうと「棒にあたる」といくつかの慣用句の下の句を話すのを体験し、とてもうれしく思いました。

デイサービスでもできる事を送迎の帰りや連絡帳で家族に伝えと「まだそんなことができるのですか」やお嫁さんへの感謝の言葉を話されていたので、伝えますとお嫁さんは涙ぐまれています。

私たちはできないこととともに、できることもアセスメントできる専門職です。そのことから認知症になっても尊厳をもち希望ある人生を歩むとなることを具体的に知ること、理解は進むように思います。

Q8.

認知症基本法の成立を受けて、各自治体、京都府・市で議論されている具体的な施策や体制等ご存じでしたら、公表できる内容があれば何かご教示いただければと思います。

A8.（講師回答）

- ・京都市・京都府共に動きはないと、支部の方からお聴きしています。未だに、意見を聞きましたで、終わろうとしている自治体の話も聞きます。
- ・認知症の人や家族の思いを知るための調査を「家族の会」に委託された自治体もありますし、「認知症の人を紹介してください」もあります。

Q9.

認知症の方の入院医療についてお聞きしたいです。

特に感染症の時の入院ですが、実際の受け入れ態勢はどうなのでしょう。先日、コロナに感染された認知症のお一人暮らしの方が、入院時、認知症アセスメントをかねて2日ほどまでは、入院となったのですが、実際は入院後、すぐに出て来るからと施錠されてしまい、普段は穏やかな方なのですが、声も荒げられたのか、翌日には強制退院となりました。

元々、字もよめて張り紙の効果もある方で、何度も何度も同じことを聞かれますが、繰り返し答えると反発される事なく、ああそうとその場は治る方です。入院先が認知症疾患センターの看板をあげている病院さんでの対応ただけに、地域で暮らし続けるのに医療の支援はどうなのかと疑問を持っています。その病院では、レスパイト入院であっても徘徊があると家族に付き添いを要求されているとも聞いており、認知症の方を支援するものとして医療の確保について、教えていただけたらと思っています。

A9.（講師回答）

- ・ 悲しい、悲惨なできごとです。

コロナ禍では混乱するからと医療体制が十分でない、入所施設に留め置かれた入所者も多くあり、その実態を書籍にし、出版もされています。

コロナ「留め置き死」―医療を受けられなかった人たち

<https://www.roufukuren.jp/hiroba/img-box/img20240731181637.pdf>

KISA2隊のことはご存じかもしれませんが、在宅や施設に医師をはじめとした医療関係者が入り、住み慣れた場でのコロナ治療を受けていました。

KISA2隊は、地域社会の医療課題を解決するために情熱と志を持って活動する、医療介護集団です。ホームページトップには記載されています。

<https://kisa2tai.or.jp/>

しかし、かかりつけ医体制をはじめコロナ禍では医療体制は不安定になっていました。発熱の診療を受けられないこともありました。

診療報酬での認知症対応（2024 年度改定）

認知症ケア加算の見直し

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001238907.pdf>

ご質問内容：「認知症の方を支援するものとして医療の確保について」

ケアマネジャーさんが専門的な見地から得た認知症に関するアセスメント内容、生活歴、好きなこと、理解しにくいことなどを医療機関には入院時に情報提供をお願いしたいです。

もちろん家族も伝えますが、医療機関が必要としている情報ばかりではない場合もありますし、入院での混乱は家族にもあります。そのあたりの状況への配慮をお願いします。